

産業医制度の在り方に関する検討会開催要綱

1 趣旨・目的

平成27年12月からストレスチェック制度が新たに導入され、ストレスチェック及び面接指導等に関することが産業医の職務に追加されたことに伴い、産業医が担うべき職務が増大していることに加え、労働安全衛生法が制定された当時と現在では、産業構造や産業保健における主要な課題が変わっており、産業医に求められる役割が変化してきている。

こうした背景から、労働安全衛生法における産業医の位置づけや役割について、改めて見直す必要性が出てきている。

このため、産業医学の専門家、法律の専門家、産業医、労働衛生の専門家、産業保健に関わる各団体、経営者団体、労働者団体の参画を得て、産業現場のニーズを踏まえつつ、産業医制度のあり方及び具体的な見直しの方針について、必要に応じて法令の改正も念頭に置いた検討を行うこととする。

2 検討事項

- (1) 産業医の職務の範囲
- (2) 保健師等の医師以外の産業保健スタッフの役割
- (3) 小規模事業場における労働衛生管理体制の強化
- (4) 事業者と産業医の関係
- (5) その他

3 構成等

- (1) 本検討会は、厚生労働省労働基準局長が別紙の専門家の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会には必要に応じ、別紙参集者以外の有識者の参集を依頼できるものとする。
- (4) 本検討会には必要に応じ、関係者からヒアリングを行うことができるものとする。

4 その他

- (1) 本検討会は、原則として公開するものとする。ただし、個人情報、個別企業等に係る事案を取り扱うときは非公開とする。
- (2) 本検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室において行う。

産業医制度の在り方に関する検討会

参集者名簿

相澤 好治	北里大学名誉教授
明石 祐二	日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹
天木 聡	天木診療所院長
井伊久美子	日本看護協会専務理事
石田 修	石田労働安全衛生コンサルタント事務所所長
圓藤 吟史	日本産業衛生学会理事長
大神あゆみ	日本産業保健師会会長
川上 憲人	東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野教授
甲田 茂樹	労働安全衛生総合研究所研所長代理
小林 治彦	日本商工会議所産業政策第二部長
小松崎 雄一	日本基幹産業労働組合連合会中央執行委員
清宮 昭夫	日本労働安全衛生コンサルタント会会長
高松 和夫	日本労働組合総連合会 雇用対策局長
竹田 透	労働衛生コンサルタント事務所オークス所長
土肥誠太郎	三井化学株式会社本社健康管理室長・統括産業医
中澤 善美	全国中小企業団体中央会事務局次長・総務企画部長
浜田 紀子	UA ゼンセン 日本介護クラフトユニオン特任中央執行委員
増田 将史	イオン株式会社グループ人事部イオングループ統括産業医
松本 吉郎	日本医師会常任理事
三柴 丈典	近畿大学法学部政策法学科教授
森 晃爾	産業医科大学産業生態科学研究所産業保健経営学研究室教授

(50音順：敬称略)